

用途・需要者チェックリスト

第一表：用途チェック

別 表 行 為	核兵器の開発、製造、使用若しくは貯蔵	はい いいえ
	軍用の化学製剤の開発、製造、使用若しくは貯蔵	はい いいえ
	軍用の細菌製剤の開発、製造、使用若しくは貯蔵	はい いいえ
	軍用の化学製剤若しくは細菌製剤の散布のための装置の開発、製造、使用若しくは貯蔵	はい いいえ
	300 km以上運搬することができるロケットの開発、製造、使用若しくは貯蔵	はい いいえ
	300 km以上運搬することができる無人航空機の開発、製造、使用若しくは貯蔵	はい いいえ
	核燃料物質若しくは核原料物質の開発、製造、使用若しくは貯蔵	はい いいえ
	核融合に関する研究	はい いいえ
	原子炉又はその部分品若しくは附属装置の開発、製造、使用若しくは貯蔵	はい いいえ
	重水の製造	はい いいえ
	核燃料物質の加工	はい いいえ
	核燃料物質の再処理	はい いいえ
	以下の行為であって、軍若しくは国防に関する事務をつかさどる行政機関が行うもの、 又はこれらの者から委託を受けて行うことが明らかなもの a 化学物質の開発若しくは製造 b 微生物若しくは毒素の開発、製造、使用若しくは貯蔵 c ロケット若しくは無人航空機の開発、製造、使用若しくは貯蔵 d 宇宙に関する研究	はい いいえ
輸出令別表第3の2地域向けの場合で通常兵器の開発、製造若しくは使用	はい いいえ	

輸入者のHP、契約書・注文書等、発言などから、
輸出貨物等が表中の用途に用いられると想起できれば「はい」に、できなければ「いいえ」にチェックする。

第二表：需要者チェック1

需要者は外国ユーザーリストに掲載されているか？	はい いいえ
-------------------------	---------

METI ホームページ：<http://www.meti.go.jp/policy/anpo/index.html> にある、「外国ユーザーリスト」を確認し、
需要者が当該リストに掲載されていれば、「はい」をチェック。

第三表：需要者チェック2

核兵器の開発、製造、使用若しくは貯蔵	はい いいえ
軍用の化学製剤の開発、製造、使用若しくは貯蔵	はい いいえ
軍用の細菌製剤の開発、製造、使用若しくは貯蔵	はい いいえ
軍用の化学製剤若しくは細菌製剤の散布のための装置の開発、製造、使用若しくは貯蔵	はい いいえ
300 km以上運搬することができるロケットの開発、製造、使用若しくは貯蔵	はい いいえ
300 km以上運搬することができる無人航空機の開発、製造、使用若しくは貯蔵	はい いいえ
軍もしくは軍関係機関又はこれらに類する機関	はい いいえ

輸入者のHP、契約書・注文書等、口頭連絡などから、
輸入者が、過去または現在において、表中の行為を行った／行っている可能性があるときは、「はい」をチェック。

※ 第二表または第三表に「はい」が一つでもあれば、第2面の第四表も記入すること

第四表: 明らかガイドライン

貨物等の 用途・仕様	輸入者、需要者又はこれらの代理人から 当該貨物等の用途に関する明確な説明がある。	はい いいえ ー
	需要者の事業内容、技術レベルからみて、 当該貨物等を必要とする合理的理由がある。	はい いいえ ー
貨物等の 設置場所等の 態様・据付等の 条件	当該貨物等の設置場所又は使用場所が明確である。	はい いいえ ー
	当該貨物等の設置場所又は使用場所が 軍事施設内若しくは軍事施設に隣接している 又は立ち入りが制限されている等の 高度の機密が要求されている地域であり、 かつ、その用途に疑わしい点があるとの情報を有していない。	はい いいえ ー
	当該貨物等の輸送、設置等について 過剰な安全装置・処置が要求されていない。	はい いいえ ー
貨物等の 関連設備・ 装置等の 条件・態様	当該貨物等が使用される設備や同時に扱う原材料についての説明がある。	はい いいえ ー
	当該貨物等及び当該貨物等が使用される設備や 同時に扱う原材料の組み合わせが、 当該貨物等の用途に照らして合理的、整合的である。	はい いいえ ー
	異常に大量のスペアパーツ等の要求がない。	はい いいえ ー
	通常必要とされる関連装置の要求がある。	はい いいえ ー
表示、 船積み、 輸送ルート、 梱包等における 態様	輸送時における表示、船積みについての特別の要請がない。	はい いいえ ー
	製品及び仕向地からみて、輸送ルートにおいて異常がない。	はい いいえ ー
	輸送時における梱包及び梱包における表示が 輸送方法や仕向地などからみて異常がない。	はい いいえ ー
貨物等の 支払対価等・ 保証等の条件	当該貨物等の支払対価・条件・方法などにおいて 異常に好意的な提示がなされていない。	はい いいえ ー
	通常要求される程度の性能等の保証の要求がある。	はい いいえ ー
据付等の辞退や 秘密保持等の態様	据付、指導等の通常予想される専門家の派遣の要請がある。	はい いいえ ー
	最終仕向地、製品等についての過度の秘密保持の要求がない。	はい いいえ ー
外国ユーザーリスト 掲載企業・組織	外国ユーザーリスト(最新のもの)に掲載されている企業・組織向けの取引 については、 リストに掲載されている当該需要者の関与が懸念されている大量破壊兵器 の種別(核兵器、生物兵器、化学兵器、ミサイル)と、 輸出する貨物等の懸念される用途の種別(「大量破壊兵器等及び通常兵 器に係る補完的輸出規制に関する輸出手続き等について」通達1の(3)に 掲げる大量破壊兵器等の開発等に用いられるおそれの強い貨物例等を 参考に、輸出する貨物等の特性から判断すること。)が一致しない。	はい いいえ ー
その他	その他、取引の慣行上当然明らかにすべき事項に関する質問に対して 需要者からの明確な説明がない等の取引上の不審な点がない。	はい いいえ ー

引合の内容が表中の各項目に当てはまるときは「はい」、当てはまらないときは「いいえ」をチェック。
ただし、取引の形態等からみて問いが当てはまらない場合には、「ー」をチェック。